

令和6年度,他政方針

令和6年第1回白子町定例会(3月)で、町長は令和6年度の施政方針を表明しましたので、令和6年での 取組む施策をお伝えします。

本町の令和6年度予算につきましては、限られた財源を有効・確実に活用するため、次の3点を柱とします。



「教育環境の充実」

将来を担う子どもたちに、最適な教育環境を提供するため、小学校統合に向けての議論を進めていくとともに、ICT教育を含む質の高い教育環境の整備に努めます。



重点 2

「子育て支援の充実」

子どもたちが健やかに成長するための施設を含む環境整備や、町民の子育 てニーズに対応できる子育て支援サービスを提供するため、第3期白子町 子ども・子育て支援事業計画を策定し、町と地域が一体となり、既存の事 務事業の見直しを含め、更なる子育て支援施策の充実・強化に取り組みます。 加えて、昨年度に引き続き、子育てを巡る様々な課題に対応するため、保健・ 福祉・教育など関連分野が横断的に連携した施策の展開に取り組みます。



重点 3

「災害に強い町づくり」

防災の専門的知見を有する地域防災マネージャーを新たに採用・配置し、本町の 地勢・特性に対応する災害対策の具体的な計画を進展させるとともに、地域防災 力の向上および有事即応体制の強化を推進します。



施政方針の全文については、企画財政課窓口にて閲覧できます。また、町ホームページにおいても公表していますので、ご覧ください。

小学校統合関連予算の削除を受けて

先月開催されました3月議会において、小学校統合に関する設計費を含む令和6年度当初予算案を議会に提案しました。 しかし、3名の議員より「小学校統合に向けた進め方に疑義がある」として、小学校統合に関する予算を削除する修正 動議が提出されました。採決の結果、可否同数となり、議長の裁決によって予算の削除が可決されました。

町では、2か年にわたり保護者アンケートや学校視察、専門家による検討を重ね、児童数減少への対応や、より良い教育環境の提供、学習指導の質の向上など様々なメリットが期待できることから、小学校適正配置等検討委員会の答申を踏まえ、現在の3校を統合し、新しい小学校を設置することが望ましいと判断をしたところです。

しかしながら、今回の予算削除により、統合小学校の開校は少なくとも1年遅れることとなり、教育環境の整備が後手に回ることになりました。

教育長からも、「将来的に複式学級(2学年が1つのクラスとなる)となることが危惧されており、よりよい学習環境の構築や、狭い交友関係からの脱却は、将来ではなく今起きている喫緊の課題」との指摘があり、保護者アンケートからも小学校統合について理解が得られているところです。

更に、小学校統合は子どもたちだけの問題ではありません。小学校統合により必要となるスクールバスの空き時間を利用し、町内のコミュニティバスとして活用することで、地域住民の足の確保や地域全体の利便性向上にもつながるものと確信しています。

町としては、子どもたちに最良の教育環境を整備する責務があり、その実現のためには、この小学校統合は避けて通れない課題だと捉えています。

今回、残念ながら統合小学校の建設にかかる予算が削除されましたが、町としては引き続き町民、保護者の皆さまをはじめ、議員各位にもご理解いただけるよう、小学校統合の早期の実現を目指してまいりたいと思います。



白子町長 石井 和芳

^{令和 6 年度} 一般会計 **主 要 事 業**



(単位:千円)

健やかに安心して暮らせる体制づくり

| ▶ 町氏みんなで文えめつ保健・個化体制の | の允美 🔐 |
|-----------------------------|---------|
| 自立支援事業 | 237,064 |
| 地域生活支援事業 | 13,669 |
| 町社会福祉協議会補助事業 | 34,596 |
| 自立支援医療給付事業 | 22,131 |
| 福祉タクシー事業 | 10,737 |
| 国民健康保険支援事業 | 142,748 |
| 介護保険事業 | 239,452 |
| 後期高齢者医療支援事業 | 221,944 |
| 病児・病後児保育事業 | 15,434 |
| 障害児支援事業 | 35,470 |
| 子育て支援事業 | 10,493 |
| 放課後児童健全育成事業 | 3,888 |
| 児童措置事業 | 103,273 |
| 子ども第三の居場所事業【新規】 | 54,000 |

2保健事業の充実・医療サービス体制の充実

| 36,800 |
|--------|
| 34,806 |
| 12,539 |
| 9,924 |
| 31,255 |
| |

❸安心して暮らせるまちづくりの推進

| 常備非常備消防事業 | 226,002 |
|-----------|---------|
| 災害対策事業 | 12,913 |
| 防犯関係事業 | 11.068 |

知識とスポーツと文化に あふれる環境づくり



●学校教育の充実

| 海外交流事業 | 2,570 |
|-----------|--------|
| 外国語指導助手事業 | 5,286 |
| 学校施設整備事業 | 11,368 |

2町民のための生涯学習システムの確立

| 公民館教室推進事業 | 1,835 |
|-----------|-------|
| 青少年国内交流事業 | 3,275 |

❸生涯スポーツ・レクリエーションの振興

| 生涯スポーツ推進事業 | 7,020 |
|--------------|-------|
| 社会体育施設維持管理事業 | 5,027 |

4文化の創造

文化公演会開催事業 5,022

いきいき働く産業づくり

●農林業・水産業の振興

| 病害虫防除事業 | 5,409 |
|--------------|--------|
| 県営湛水防除事業 | 5,491 |
| 土地改良総務事業 | 90,612 |
| 水田農業構造改革対策事業 | 14,850 |
| | |

2商業・工業の振興

商工業振興事業 17,097 中小企業設備改善資金利子補給事業 4.000

3観光の振興

| 観光振興事業 | 23,076 |
|------------|--------|
| 海水浴場安全対策事業 | 20,494 |
| 観光地美化事業 | 4,477 |
| DMO支援事業 | 3,900 |
| 集団施設管理事業 | 7,134 |

多彩で魅力あるまちづくり



●まちを支える生活基盤の整備

| バス路線運行維持補助事業 | 9,534 |
|---------------------|---------|
| 地域公共交通事業 | 209 |
| 上水道安定供給事業(長生広域負担金 | 35,214 |
| ごみし尿処理対策事業(長生広域負担金) | 137,838 |
| 道路維持補修事業 | 66,712 |
| 道路新設改良事業 | 65,682 |
| 橋梁整備事業 | 23,889 |

2快適な地域環境整備

| 美しいまちづくり推進事業 | 149,216 |
|--------------|---------|
| 住宅対策総務事業 | 12,940 |

3地方創生の推進

| 地域おこし事業 | 14,878 |
|------------|--------|
| 地域活性化起業人事業 | 11,200 |
| 健幸ポイント事業 | 27,003 |

行財政計画



①まちの行財政改革

情報化推進事業 60,245

2広域行政の推進

長生広域負担金 15,481

❸ふるさと納税の推進

ふるさと納税推進事業 100.001

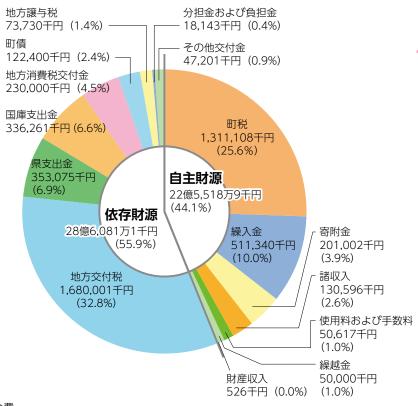
令和 6 年度

当初予算

令和6年度一般会計当初予算の総額は、前年度に比べ1.3%(6,700万円)増の51億1,600万円となりました。 町が提案した当初予算原案は、52億3,600万円でしたが、3月13日の議会定例会において、予算の減額修正の動議が提出され、その動議が可決したことにより、小学校設計業務委託料1億2,000万円が減額されました。

一般会計 51億1,600万円

前年度比 6,700万円増(1.3%増)



歳入

歳入の町税収入については、新型コロナウ イルス感染症の影響からの回復や、大手企 業本社の町内移転などの影響により法人住 民税の大幅な増を見込み、個人住民税と合 わせ3.559万円(7.4%)の増を、また 固定資産税は新築家屋の増を見込み、町税 全体では前年度予算を上回ることが見込ま れ、対前年度当初比5.093万円(4.0%) 増の13億1,110万円、地方交付税は税 収の伸びを勘案して増額の見込みとなって いることから、前年度比8.000万円(5%) 増の16億8,000万円、県支出金は前年度 比35万円(0.1%)減の3億5.307万円、 国庫支出金は、前年度比4,913万円 (12.8%) 減の3億3,626万円を見込ん でいます。

議会費 88,166千円 (1.7%) 予備費 諸支出金 101,864千円 (2.0%) 10,000千円 (0.2%) 災害復旧費 143,696千円 (2.8%) 7千円 (0.0%) 消防費 238,915千円 (4.7%) 農林水産業費 260,187千円 (5.1%) 民生費 土木費 1,673,576千円 274.037千円 (5.4%) (32.7%)375,351千円 (7.3%) 教育費 502,244千円 総務費 (9.8%)902,112千円 衛生費 (17.6%)545,845千円 (10.7%)

歳出

歳出の主な新規事業として、ハード面では、防災行政無線の同報系システム操作卓の更新事業として7,540万円などを計上し、ソフト面においては、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所づくりとして、子ども第三の居場所事業に5,400万円、家庭で保育を行う世帯への負担軽減を図るための在宅育児支援事業に900万円、令和7年2月に迎える町制施行70周年記念事業に1,000万円、自治体のDX化を進めることで業務効率化による行政サービスの向上を目指す自治体DX推進事業に232万円の経費を計上しています。

そ の 他 の 新 規 事 業

■ 中小企業等エネルギー価格高騰緊急対策支援事業 2,001万円

■ 農林水産業エネルギー価格高騰緊急対策支援事業 1,010万円

■ 空家対策総務事業

■ 企業版ふるさと納税推進事業

881万円

19万円



介護保険事業

予算総額 1,375,804千円

歳入(主なもの)

保険料 280,148千円 319,236千円 国庫支出金 県支出金 187,371千円 支払基金交付金 347.012千円 241,908千円 繰入金

歳出(主なもの)

51,403千円 総務費 保険給付費 1.256.155千円 66,827千円 地域支援事業費

コミニティ・プラント事業

110,790千円 予算総額

歳入 (主なもの)

使用料および手数料 41,001千円 67.236千円 繰入金

歳出(主なもの)

110,787千円 総務費

国民健康保険事業

予算総額 1,587,465千円

歳入 (主なもの)

226,209千円 国民健康保険税 1,174,030千円 県支出金 繰入金 142,749千円

歳出 (主なもの)

総務費 44,083千円 保険給付費 1,159,777千円 国民健康保険事業納付金 352,614千円 保健事業費 27,704千円

後期高齢者事業

予算総額 195,798千円

歳入 (主なもの)

後期高齢者医療保険料 147,313千円 47,783千円 繰入金

歳出 (主なもの)

後期高齢者医療広域連合納付金 193,348千円

| ガス事業 | | | | | |
|------------|-------|-------------|-------------|----------|-------|
| | | 予算 令和6年度 | 算額 令和5年度 | 増減額 | 増減率 |
| | 収益的収入 | 311,974千円 | 307,017千円 | 4,957千円 | 1.6% |
| 収入 | 資本的収入 | 20,001千円 | 20,001千円 | 0円 | 0 % |
| ± ш | 収益的支出 | 297,143千円 | 303,715千円 | △6,572千円 | △2.1% |
| 支出 | 資本的支出 | 99,518千円 | 106,323千円 | △6,805千円 | △6.4% |

令和6年第1回白子町議会定例会

令和6年度予算などを可決

令和6年第1回白子町議会定例会が3月4日から3月13日の会期で開かれ、令和6年度 予算案など35件が上程され、慎重審議の結果、同意・可決・一部修正可決されました。

▶同意・可決された主な議案

○白子町固定資産評価審査委員会委員の選任に ついて

委員 諸岡 由紀夫氏が、令和6年3月18日 で任期満了となるため、再任することで同意を得ました。

○白子町会計年度任用職員の給与および費用弁 償に関する条例を一部改正

地方自治法の一部を改正する法律の施行および総務省の「助言」の変更に伴い、会計年度 任用職員に対し、令和6年度から勤勉手当を 支給するように改正されました。

○白子町特定教育・保育施設および特定地域型 保育事業の運営に関する基準を定める条例を 一部改正

特定教育・保育施設および特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運

▶令和5年度 補正予算

一般会計

今回の補正額 62,994千円

歳入(主なもの)

町税61,810千円地方交付税173,704千円寄附金85,253千円繰入金△248,746千円

歳出(主なもの)

民生費△51,248千円衛生費△20,779千円土木費△58,210千円諸支出金231,051千円

国民健康保険事業

今回の補正額 91,659千円

歳入(主なもの)

繰越金 94,804千円

歳出(主なもの)

保険給付費 93,023千円

営に関する基準の改正に伴い、書面掲示等を 義務付ける規制が改正されました。

○第7期白子町障がい福祉計画および第3期白子町障がい児福祉計画の策定

障害者総合支援法および児童福祉法に基づき、第7期白子町障がい福祉計画および第3期白子町障がい児福祉計画が策定されました。 〈計画の期間〉

令和6年度から令和8年度まで(3年間)

○第2期げんき白子21の策定

健康増進法、食育基本法および自殺対策基本 法に基づき、第2期「げんき白子21」が策 定されました。

〈計画の期間〉

令和6年度から令和17年度まで(12年間)

白子町議会をインターネットで配信しています



後期高齢者事業

今回の補正額 △933千円

• 歳入

繰入金 △933千円

• 歳出

後期高齢者医療広域連合納付金 △933千円

介護保険事業

今回の補正額 △7,809千円

歳入(主なもの)

級越金 31,787千円

歳出(主なもの)

地域支援事業費 △12,607千円

コミニティ・プラント事業

今回の補正額 △12,813千円

歳入(主なもの)

繰入金 △8,861千円

歳出(主なもの)

総務費 △12,713千円

農業委員と農地利用最適化推進委員が決定



農業委員の任期満了に伴い、候補者 を募集し、次の11名が議会の同意 を得て町長から任命されました。

| 氏 | 名 | 自治区 |
|-----|-----|------|
| 大多和 | 健 二 | 関南 |
| 片岡 | 知 幸 | 五井西 |
| 河 野 | 庄 一 | 中里中 |
| 石和田 | 喜明 | 幸治西 |
| 田邉 | 義輝 | 南川岸 |
| 倉 田 | 晃二 | 牛込西 |
| 酒井 | 保 長 | 剃金東 |
| 三橋 | 克治 | 牛込中 |
| 齊藤 | 浩 | 北高根西 |
| 石 井 | 秀行 | 福島 |
| 細谷 | 勝 | 幸治東 |

●農地利用最適化推進委員

農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、候補者を募集 し、次の9名が農業委員会から選任されました。

| | 氏 | 名 | | 自治区 | 担当地区 |
|----|----|---|---|------|------------|
| Ξ | 橋 | 高 | 志 | 北日当 | 北日当·南日当·福島 |
| 河 | 野 | 良 | _ | 関西 | 関 |
| 鈴 | 木 | 勝 | 男 | 北高根東 | 北高根 |
| 野 | 村 | 喜 | 広 | 浜宿西 | 浜 宿 |
| 佐ク | ス間 | | 淳 | 牛込東 | 牛 込 |
| # | 澤 | 紀 | 昭 | 剃金西 | 剃 金 |
| Ш | 邉 | 修 | _ | 古所西 | 五井・古所・八斗 |
| 仲 | Ш | 吉 | 範 | 中里中 | 驚・中里 |
| 細 | 谷 | 啓 | 子 | 幸治東 | 幸治 |

【任期】令和6年3月26日~令和9年3月25日



令和6年度農作業の標準賃金

令和6年4月1日~令和7年3月31日

| | 区 分 | 標準賃金 (税込) | 備考 | |
|------|-------|-----------|--------------------------------------------------------------|--|
| | 田作業 | 9,300円 | ●一日当たり賃金(実労8時間)男女同額 | |
| | 畑作業 | 9,300円 | ●賄い費用は含まない | |
| | 水田耕起 | 6,900円 | | |
| ト | 水田代かき | 7,200円 | ● 1 0 a 当・オペレーター付き料金 | |
| トラクタ | 畑 耕作 | 6,300円 | | |
| 7 | 畔 ぬ り | 4,100円 | ● 1 0 0 m当 | |
| | 草 刈 り | 10,200円 | 10a当●ハンマーモア使用 | |
| | 田植機 | 8,700円 | ● 1 0 a 当・オペレーター付き料金● 苗代・肥料代は含まない | |
| | | | | |
| | コンバイン | 19,400円 | 10a当 刈取り脱穀のみ (圃場条件により割増有) | |
| | コンハイン | 5,400円 | 1俵当 刈取りから調整まで | |
| | 乾燥調整 | 3,300円 | 1 俵当 | |
| | 肥料散布 | 3,100円 | 10a当 肥料別 (畑作業基準) | |
| | 育 苗 | 830円 | 1 箱当 | |

※料金はあくまでも目安です。耕地の条件によって多少の割増料がかかることもあるので、 お互いに協議してください。なお、赤字は前年から変更があった金額になります。

問い合わせ 農業委員会 な33-2115

千葉県誕生百七 百月级 Ŧ 四月 年 新日本 章 一日午 公民 二五 四五元

千葉誕生150周年記念事業―百年後芸術祭―

開催のお知らせ

えかかるかつての暮らしの中来の種として植えていく。消て感性を記録として残し、未 自然、文化、資源豊かな千葉周年記念事業の一環として、 らしの中の藝術・美術・そし 百年後に残したい、 祭を目指します。 ていく共創の場としての芸術 われます。共に百年後を創っ マとした「白子藝術祭」が行 る、暮らしの藝術活動をテー などを通して思考の種を植え 建築や展示、 き方そのものをアートと捉え 祭- が各地で開催されており もが参加できる -百年後芸術 を舞台に、百年後を考える誰 今年千葉県では誕生百五十 白子町では暮らし、生 ワークショップ 資源豊かな千葉 今ある暮 ます。 みがあり、町内で唯一の国指 会場は白子町民の皆様に馴染

こにしかない風土を愛するこ 自然、文化、人、 しのあり方、田畑、景観、海にある今なおあたらしい暮ら と共に考えます。 とで見えてくる未来を来場者 白子町のこ

準備させていただきました。

(通常チケット八千円)

をご 開

白子町民限定の無料招待チケッ

加クリエ

イターからのメッ

セージ

衣:高橋 悠介 /CFCL"

卜

に白子町にお住まいの方のみを 催前日となる四月二十六日(金)

ベントを開催させていただきま対象とした、限定スペシャルイ

による、 参加クリエイターは 医院診療所跡)にて、 イリスト 大田 由香梨様の3名 ナー 高橋 悠介様、ライフスタ で活躍されている建築家 隈 研 日間開催されます。 十七日から二十九日までの三 定登録有形文化財(旧大多和 ファッションデザイ 暮らしの展示となり 四月一 国内外

> ご挨拶とご案内を予定しており 当日は大田由香梨さんによる、

是非皆様お誘い合わせの 貴重な機会となりますの

白子藝術祭実行委員会より、

第

ご了承ください。

無料招待チケット白子町民限定

いただきます。 いただきます。 いただきました。開催前日となる 四月二十六日 た、限定スペシャルイベントを開催させていた 限定スペシャルイベントを開催させていた はいただきました。 関催前日となる 四月二十六日 白子藝術祭実行委員会より、白子町民限

一〇二四年四月二十六日

十五時○○分~十七時三十分 第二回

下記よりお申し込みください白子町民招待チケットは

※入場時にエントランスにて町民確認を行 がわかるご住所とお名前が確認できるすと がわかるご住所とお名前が確認できる身と がわかるご住所とお名前が確認できる身と がしたがきます。申込みいただいたご 本人であること。白子町の町民であること であること。白子町の町民であること であること。白子町の町民であること

のご案内

ボランティア募集

8

協力いただけるボランティアを募集いたにご参加いただきたく白子藝術祭ではご白子藝術祭開催に伴い、多くの皆さま で皆さまのご応募お待ちしております。メールにてご案内させていただきますのボランティアの内容につきましては、 します。

申し込み方法:

・ご連絡先 載の上、ご連絡ください。 ・ ・ ・ 下記の必要事項を記 ・お名前

2 応募条件: だく場合がございます。予めご了承くだ※ご応募状況によりご調整をさせていた

MAIL/TEL

白子藝術祭にご興味をお持ちの方現地集合、現地解散が可能な方

白子藝術祭実行委員会 メール/info@shirako.art お問い合わせ先:



員数に達しましたら受付を終了 募してください。申し込みが定りますので、必ずネットでご応す。チケットの枚数に限りがあ

させていただきます。

食:大田 由香梨

この世界は続くのです。

と思います。次の世代の人々が、時にはそれを否定し、時には活用して、と思います。次の世代の人々が、時にはそれを否定し、時には活用して、とれれたちの大事な役目であることは間違いありません。しかし変化を恐れず、過去から脈々と続く文化の本質と向き合う気機を持って、日とは私たちの大事な役目であることは間違いありません。しかし変化といれています。

をお迎えいたします。とても貴重な機会となりますので、ぜひお越し閉ざされてきた旧大多和家の正門を、この三日間は特別に開いて皆様れる皆様と共に、丁寧に時間をかけて準備をしてまいりました。長年、れる皆様と共に、丁寧に時間をかけて準備をしてまいりました。長年、 前)の暮らしを舞台に、百年後に想いを馳せる三日間。世界で活躍さ近世、日本文化の技術と精神の集大成とも言える江戸末期(約190年 いただけたら幸いです。 衣・食・住から見る「暮らしそのものを藝術として」。



住:隈 研吾

文化が衝突する千葉という場所自体に、懐の深さと豊かさがひそんで南から様々なものを運んでくる黒潮と、東北の山や谷につながる山の

百年後を想いながら、この土地の持つ素晴らしいエネルギーを体感して

「ス通学定期運賃補助金のお知らせ

白子町では教育における経済的負担の軽減を図るとともに、定住促進・路線バス等の利用促進を図るため、 町在住の学生が通学に利用するバス通学定期券の購入代金の一部助成を行っています。

1. 補助の対象となる学生

町内に住所を有し高等学校、中等教育学校、 大学などに在籍する学生

2. 補助金の額

定期券購入額の2分の1以内 (1ケ月あたり1万円を上限とします)

3. 対象定期券

住居に最も近いバス停留所または白子車庫から、学生が通学する学校に最も近い バス停留所またはJR駅までの区間において、有効的な経路を利用するもの



4. 購入方法

●事前に役場の窓□(企画財政課)で「補助対象者証」を申請し、交付を受けます。

「補助対象者証」の申請について

学生を養育する保護者 (大学生を除く) 申請者

▶必要なもの 在学証明書(身分証明書、通学証明書も可)

▶申請場所 白子町役場2階 企画財政課



②上記の補助対象者証および在学証明書(身分証明書、通学証明書も可)を小湊バスの営業所 に提示して、補助相当額を割引いた額で定期券を購入してください。

補助対象路線 (町内を運行する5路線) ● ① 茂原駅 - 白子車庫線 ② 本納駅 - 白子車庫線 ③ 大網駅 - 白子車庫線

④茂原駅−白里海岸線 ⑤千葉駅−白子中里線

※①②③④の全区間で乗降できるフリー乗車定期券もあります。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-2180

保険証が令和6年12月2日に 第二されます

現行の保険証は、令和6年12月2日に廃止され、マイナ保険証に一本化されることになりました。 そのため、12月2日以降は、新規発行・再発行を行うことができませんのでご注意ください。

(保険証の更新について)

令和6年7月に保険証の更新分を発送いたします。なお、マイナ保険証の登録をされている方にも 更新分を送付いたします。

有効期限は、令和7年7月31日までとなり、有効期限が切れるまでは、処分せずにお持ちください。

マイナンバーカードを持っていない人について

マイナンバーカードを作っていない方やマイナンバーカードを作ったが 保険証利用の登録をしていない方については、申請いただくことなく 「資格確認証」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。

「資格確認証」についての詳細は、改めてお知らせいたします。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112



町産の肥料

每月無料配布実施中!

- 有機肥料の代表的な、 なたね油かすに近い成分です。
- ☆ 土を活性化することを目標としている有機肥料です ので化学肥料と併用でより良い土壌づくりが可能と なります。
- 常農作物から家庭菜園など幅広く使用ができますので、 ぜひご活用ください。

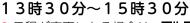


対象者 白子町民の方



毎月第3木曜日

今月は



☆日程が変更になる場合は 町ホームページに掲載い たします



配布場所

第3クリーンセンター

(白子町剃金992)

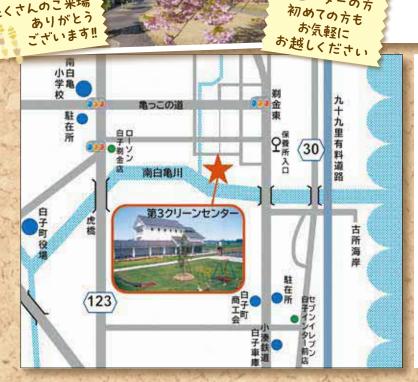
☆ 現地に直接来られる方

リピーターの方

土のう袋 約10kg/袋

☆おひとり様2袋まで

ただし、なくなり次第終了となります



| 登録番号 | 86028 |
|---------------|-------------------------------------------------|
| 肥料の名称 | しらこ活緑げんきくん |
| 肥料の種類 | 汚泥肥料 |
| 生産地および 生産者 | 千葉県長生郡 白子町関5074-2 白子町 町長 石井和芳 |
| 主要な 成分の含有量 | 窒 素 6.29% カリウム 0.22% りん酸 3.47% 炭素率 6.1 |







問い合わせ

環境課

☎33-2118

コロナワクチン相談室 終了のお知らせ

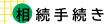
コロナワクチン相談室は令和6年3月29日を もって終了しました。

令和6年4月1日以降、新型コロナワクチン接 種に関する問い合わせは、健康づくりセンター までお願いします。

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

、相続登記義務化、始まりました!!/

出張相談、無料です!!



つぐみ司法書士事務所

不動産登記

商業登記

経験豊富な司法書士が \ 親身にお話伺います



☎0475-36-2344 事務所:長生郡一宮町東野34番地9



令和6年度 母子保健事業の予定

■乳児健診 ご案内:個別通知

対象者 4か月・7か月・12か月児

受付 13時~13時30分

内 容 身体計測、小児科医診察、栄養・保健相談 (7・12か月児は歯科相談も実施)

(7・12か月光は圏科相談で 持5物 母子手帳、バスタオル、

使用中の歯ブラシ(7・12か月児)

| 実施日 | 対象者 |
|------------|-------------------|
| 4月25日 (木) | 令和5年4・9・12月生 |
| 5月30日 (木) | 令和5年5・10月・令和6年1月生 |
| 6月27日 (木) | 令和5年6・11月・令和6年2月生 |
| 7月25日(木) | 令和5年7・12月・令和6年3月生 |
| 8月29日(木) | 令和5年8月・令和6年1・4月生 |
| 9月26日(木) | 令和5年9月・令和6年2・5月生 |
| 10月31日 (木) | 令和5年10月・令和6年3・6月生 |
| 11月28日 (木) | 令和5年11月・令和6年4・7月生 |
| 12月26日 (木) | 令和5年12月・令和6年5・8月生 |
| 1月30日 (木) | 令和6年1・6・9月生 |
| 2月27日 (木) | 令和6年2・7・10月生 |
| 3月27日(木) | 令和6年3・8・11月生 |

※対象者数に応じて受付時間を変更することがございます

■ 1歳6か月児健診 ご案内:個別通知

対象者 1歳6か月~8か月児

受付 13時~13時30分

内 容 身体計測、内科・歯科診察、保健・保育・ 栄養・歯科相談、フッ素塗布(希望制)

持ち物 母子手帳、使用中の歯ブラシ、バスタオル、 ライフサポートファイル

| 実施日 | 対象者 |
|------------|------------------|
| 5月16日 (木) | 令和4年9・10・11月生 |
| 8月 1日 (木) | 令和4年12月生、令和5年1月生 |
| 11月 7日 (木) | 令和5年2・3・4・5月生 |
| 2月13日 (木) | 令和5年6・7・8月生 |

※対象者数に応じて受付時間を変更することがございます

■ 3 歳児健診 ご案内:個別通知

対象者 3歳6か月~8か月児 受付 13時~13時30分

内 容 視力検査、身体計測、内科・歯科診察、保健・ 保育・栄養・歯科相談、フッ素塗布(希望制)

持ち物 母子手帳、使用中の歯ブラシ、バスタオル、 ライフサポートファイル

| 実施日 | 対象者 |
|------------|----------------|
| 6月13日 (木) | 令和2年10・11・12月生 |
| 9月19日(木) | 令和3年1・2・3月生 |
| 12月12日 (木) | 令和3年4・5・6月生 |
| 3月13日(木) | 令和3年7・8・9月生 |

※対象者数に応じて受付時間を変更することがございます

■ママパパ教室 ご案内:個別通知

対象者 妊婦とその配偶者

受付 13時~13時15分

内 容 ●お産について(お産の経過、呼吸法、リラックス法等)

●妊婦体験 ●母乳育児

持ち物 母子手帳・飲み物(水分補給)

| 実施日 | 対象者(出産予定月) |
|-----------|----------------|
| 5月22日(水) | 令和6年8月~10月 |
| 8月 7日(水) | 令和6年11月~令和7年1月 |
| 11月20日(水) | 令和7年2月~4月 |
| 2月 5日(水) | 令和7年5月~7月 |

■こあらっこ ご案内:広報しらこ

対象者 未就学児とその保護者

受付 ※要予約 子育て予約システム

内容【個別相談】

お子さまのことばや発達面での気になることなど、お気軽にご相談ください。

持ち物 母子手帳、ライフサポートファイル

| | 7.3 1 7 7 1 7 9 |
|-----------|-----------------|
| 実 | 施日 |
| 4月24日(水) | 10月 9日 (水) |
| 5月24日(金) | 11月15日(金) |
| 6月19日 (水) | 12月 4日(水) |
| 7月19日(金) | 1月22日 (水) |
| 8月 9日 (金) | 2月 7日 (金) |
| 9月20日(金) | 3月 7日 (金) |

■離乳食教室 ご案内:広報しらこ

対象者 ①4~6か月児

②12~14か月児

受付 ※要予約 子育て予約システム

①9時45分~ ②14時15分~

内 容 ①●離乳食のすすめ方と調理のコツ

離乳食調理(おかゆ、野菜、卵等)

② ● 幼児食への移行と調理のコツ

●離乳食調理

(手づかみ食べおすすめレシピ等)

※状況によりデモンストレーションのみの場合あり

持ち物 エプロン、三角巾、マスク、ふきん2~3枚

| 実施日 | | | |
|-----------|------------|--|--|
| 5月31日 (金) | 11月27日 (水) | | |
| 8月28日 (水) | 2月21日 (金) | | |

★会場は健康づくりセンターです

日程等が変更になる場合もあります。毎月の広報紙の 「くらしのこよみ」をご覧ください。

実施場所・問い合わせ

白子町子育て世代包括支援センター (健康づくりセンター) ☎33-2179

11 2024-4

こどもの定期予防接種

接種費用 無料 ※接種日に白子町に住所を有し、対象の年齢である場合に限ります。

接種方法 表1の中から、希望する医療機関で予約し、接種してください。 ※接種する際は、予防接種の説明書を必ず読んでください。

保護者 (親権者) が同伴できない場合は、委任状 (健康づくり センターで配付) が必要です。



●対象ワクチン

| ワクチン | 対象者(公費助成期間) | 標準的接種開始時期 | |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--|
| ロタウイルス | ロタリックス:生後6週~24週まで | 生後2か月~14週6日 | |
| | ロタテック :生後6週~32週まで | 主後2か月214週0日 | |
| ヒブ | 生後2ヶ月~5歳未満 ※5種混合接種者は不要 | 生後2~7か月未満 | |
| 小児肺炎球菌 | 生後2ヶ月~5歳未満 | 生後2~7か月未満 | |
| B 型肝炎 | 1歳未満 | 生後2~9か月未満 | |
| 4種混合* | 生後2ヶ月~7歳6ヶ月未満 ※5種混合接種者は不要 | 生後2~12か月未満 | |
| 5種混合* | 生後2ヶ月~7歳6ヶ月未満 ※4種混合接種者は不要 | 生後2~12か月未満 | |
| B C G | 1歳未満 | 生後5~8か月未満 | |
| 麻しん風しん混合 | 1期 1歳~2歳未満 2期 平成30年4月2日~平成31年4月1 日 | <u>3生</u> | |
| 日本脳炎 | 1期 生後6ヶ月~7歳6ヶ月未満 2期 9歳~13歳未満 ※平成7年4月2日~平成19年4月1日生の 方(特例対象者)で、接種が未完了の場合は、 20歳未満まで公費助成が受けられます。 | 1期 3歳 2期 9歳 | |
| 水痘(水ぼうそう) | 1歳~3歳未満 | 生後12~15か月未満 | |
| 2種混合(DT) | 11歳~13歳未満の者 | 1 1 歳 | |
| 子宮頸がん | 定期:小学校6年生から高校1年生相当の女子 | 中学1年生 | |
| 」 古球がん | 特例:平成9年度~平成19年度生まれの女子(キャッチアップ接種) | | |

●表1:町内契約医療機関

| 医療機関名 | 住 所 | 電話番号 |
|-------|----------|---------|
| 大多和医院 | 南日当851 | 33-6111 |
| 酒井医院 | 北高根2389 | 33-2356 |
| 安藤医院 | 古所3279-1 | 33-2211 |

長期の疾患等で定期接種を受けられなかった方へ

免疫不全症や臓器移植等の特別な事情により公費助成期間内に予防接種を受けることができなかった方は、その事情がなくなった日から起算し2年を経過する日までの間、公費助成を受けることができます。

接種を希望される場合は、事前にご相談ください。

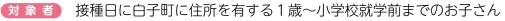
※都合により、表1の医療機関で予防接種を受けられない方は、<u>千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度</u>が利用できます。(くわしくは、健康づくりセンターへお問い合わせください)

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

予防接種の費用を一部助成しています

助成対象ワクチン

「おたふくかぜワクチン」



助成内容 対象者1人につき2回、接種1回あたり4,000円

申請方法 償還払い

※接種後に健康づくりセンターへ申請してください。

保護者以外の方が申請する場合は、委任状(健康づくりセンターで配付)が必要です。

持参するもの:母子健康手帳、領収書 (原本)、振込先がわかるもの

申請期間 令和6年4月1日~令和7年3月31日まで

50歳以上の皆さま

帯状疱疹予防接種費用の一部助成を開始します

令和6年4月1日より、帯状疱疹予防接種費用の一部助成を開始します。経済的負担を軽減することで、帯状疱疹の発症の低減や重症化予防を図ります。接種は任意です。

助成対象ワクチン

帯状疱疹ワクチン「不活化ワクチン」(シングリックス)

※「生ワクチン」(水痘ワクチン)は助成対象外です。

(対象者) 接種日に町に住民登録がある50歳以上の方

助成内容 ●対象者1人につき2回まで、1人1度限りの助成。

●接種に要した費用の2分の1の額、接種1回あたり10,000円上限 (1,000円未満切り捨て)

申請方法 接種後に以下をそろえて、健康づくりセンターにて申請となります。

- ●帯状疱疹予防接種費用助成交付申請書
- ●接種にかかる領収書の原本
- ●接種をうけたことを証する書類の原本
- ●本人確認書類(健康保険証等)
- ●振込先□座の分かるもの

※申請書は健康づくりセンターに設置(町ホームページからもダウンロード可)。 本人以外の申請は委任状が必要です。

申請期間 令和6年4月1日~令和7年3月31日

受付時間 平日8時30分~17時15分まで(祝日・年末年始を除く)

注意事項 ●帯状疱疹不活化ワクチンは2回接種です。2回目の接種は1回目から2ヶ月後に行います。(2ヶ月を超える場合は6ヶ月後までに接種)

●町の助成は令和6年4月1日以降の接種分について対象となります。



問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179





令和6年度 長生保健所(長生健康福祉センター)相談・検査日程

| | 文 及工体医// (及工 | 、促尿・田・エーファー | |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 相談等内容 | 実施日 | 受付時間 | 内容 |
| HIV等抗体 (エイズ) 検査 エイズ相談 (相談は随時受付) 性感染症検査 | ①即日検査毎月第1・3火曜日②夜間検査日時につきましてはお問い合わせいただくかホームページをご確認ください。 | ①即日検査 13時~13時30分 (予約制) 検査日1週間前の 8時30分~ 前日17時15分まで ☎0475-22-5166 | 即日判定可能、但し夜間検査は除く(無料、匿名) 梅毒 クラミジア 淋菌(淋菌のみの検査は不可)(無料、匿名) |
| 肝炎ウイルス検査 | | | B型肝炎、C型肝炎 (無料、匿名) |
| 骨髄バンクドナー 登録受付 | 第1火曜日 | 10時 (予約制) ☎0475-22-5166 | 骨髄バンクにドナーとして登録 してくださる方への説明、受付 (18歳以上、54歳以下で健 康な方) |
| 腸内細菌検査 | 第1・2・3・4火曜日 (第5週、休日、休前日、休前々日を除く) | 9時~11時 ☎0475-22-5167 | 便検査(有料) ※通知書の発行は8日後 |
| 精神保健福祉相談 | ①偶数月第2火曜日、 毎月第3金曜日 ②奇数月第3火曜日 | ①14時~16時 ②14時~15時 (予約制) ☎0475-22-5914 | 専門医師・精神保健福祉相談員 等による精神保健福祉に関する 相談 |
| DV相談 | 来所相談:要予約 電話相談:月曜日~金曜日 | 9時~17時 専用電話: ☎0475-22-5565 | 配偶者やパートナーから受ける 暴力(身体的・精神的・経済的 等)に関する相談 |
| 家庭児童相談 | 月曜日~金曜日 | 9時~17時 ☎0475-22-5914 | 家庭相談員による18歳未満の 児童に関する養育、家庭環境、 不登校、心やからだ、児童福祉 など子どもに関する相談 |
| ひとり親家庭 自立支援 | 月曜日~金曜日 | 9時~17時 ☎0475-22-5914 | 母子・父子自立支援員による母子父子家庭・寡婦の生活一般、職業能力の向上および求職活動 等への支援 |
| 障害のある人への 差別に関する相談 | 月曜日~金曜日 | 9時~17時 専用電話: ☎0475-26-1510 | 障害への誤解や偏見により、つ らい思いをしている方からの相 談 |

※該当日が、祝祭日、年末年始の場合は実施しません。

※やむを得ず、日程を変更する場合があります。

※詳細については電話でお問合せください。

あなたの就職をサポートします!

♪ポリテクセンター君津 受講生募集のお知らせ♪

対 象 離職中または転職を考えている方

募集科 CAD/機械加工科6月生(6か月訓練)

受 講 料 無料 (テキスト代のみ自己負担1万円程度)

募集期間等 令和6年3月4日(月)~令和6年4月19日(金)※お申し込みは管轄ハローワークへ

場 所 ポリテクセンター君津 (君津市坂田428)

見学会日時 毎週火曜日 13時〜 ※お申し込みはお電話で

問い合わせ ポリテクセンター君津 訓練課 ☎0439-57-6313



令和6年度がん集団検診のお知らせ

町では、次のとおりがん検診(集団検診)を実施しております。受診機会のない方や昨年度 未受診の方は、ぜひこの機会に受診をご検討ください。

昨年度、希望する検診を受診されている方は申込不要です。

(昨年受診されている検診については、受診日の2~3週間程前に問診票等を送付いたします。)

昨年度の検診で精密検査となった方で医療機関未受診の方は、必ず精密検査を受診してください。 今年度の検診の対象とならない場合があります。

<検診会場> 健康づくりセンター(役場庁舎南側)

*年齡基準日:令和6年4月1日

*受診日に本町に住所を有している方が対象です。

健康づくりセンター窓口 またはお電話にて お申し込みください。

| | | | | • | | . 0 |
|-------|---------------------------|-----------------------------|---------------------------|-------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 検診名 | 胃がん | 子宮がん | 大腸がん | 乳がん | 前立腺がん | 結核・肺がん |
| 対象者 | 40歳以上 | 20歳以上 | 4 0 歳以上 | 30歳以上【女性のみ】 | 50歳以上 | 40歳以上 |
| 実施日 | 4/5(金)· 8(月)~ 11(木) | 5/14(火)· 20(月)· 21(火) | 6/5(水)· 6(木)· 12(水) | 7/2(火)· 3(水)· 5(金) | 9/5(木)· 6(金)· 9(月)~ 13(金) | 10/16(水) ~18(金) |
| 負 担 金 | 500円 | 500円 | 500円 | 500円 | 500円 | 500円 【65歳以上無料】 |
| 検査方法 | バリウム検査 | 細胞診 | 便潜血検査 | エコーまたは マンモグラフィ (※年齢による) | 血液検査 | 胸部X線検査 |

申込み先 健康づくりセンター ☎33-2179 平日8時30分~17時15分(祝日・年末年始を除く)

入 札 結 果 公 表 ■1·2月実施分 *金額は税込表示

●旧白子町営国民宿舎白子荘撤去解体工事

場所日国民宿舎白子荘

落札業者 丸信工業株式会社(応札者9者)

落札金額 75,900,000円

落札率 47.83%

●町道1111号線 ガス経年低圧本管入替工事

場所白子町剃金(東)

落札業者 株式会社安川(応札者3者)

落札金額 5,076,500円

落札率 89.44%

●町道3068号線 ガス経年低圧本管入替工事

場所、白子町古所(中川岸)

落札業者 株式会社大多和組(応札者3者)

落札金額 5,027,000円

落札率 89.43%

●災害用備蓄食料等購入

納入場所 白子町役場ほか

落札業者 株式会社斉藤商会(応札者3者)

落札金額 856,460円

落札率 68.87%

15 2024-4

児童扶養手当・特別児童扶養手当額が改定されます

物価の上下に合わせて支給額が変わる物価スライド制により、令和6年4月から3.2%引き上げられます。

▼児童扶養手当(月額)

| | | | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---|-------------|------|-----------------|-----------------|
| _ | 全部支給 本体額 | | 44,140円 | 45,500円 |
| | 塔平4 | 一部支給 | 44,130円~10,410円 | 45,490円~10,740円 |
| 加 | 第2子 | 全部支給 | 10,420円 | 10,750円 |
| 算 | か と丁 | 一部支給 | 10,410円~5,210円 | 10,740円~5,380円 |
| | 第3子 全部支給 | | 6,250円 | 6,450円 |
| 額 | 以降 | 一部支給 | 6,240円~3,130円 | 6,440円~3,230円 |

※支給月は5月、7月、9月、11月、1月、3月の年6回です。

問い合わせ 住民課 子育て支援係 ☎33-2178

▼特別児童扶養手当(月額)

| | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----|---------|---------|
| 1級 | 53,700円 | 55,350円 |
| 2級 | 35,760円 | 36,860円 |

※年3回支給(4月、8月、11月)

問い合わせ

健康福祉課 福祉係 ☎33-2113



振込日は支払月の11日ですが、11日が休日の場合は、直前の平日に支給されます。

生活支援コーディネーターからのお知らせ



支援の必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための地域づくりを推進しています。 具体的には、地域住民・団体、社会福祉法人、民間企業等と共に生活支援ネットワークをつくり、 地域の支援ニーズと担い手とのマッチングを行う等生活支援体制づくりのお手伝いをしています。

高齢者からの生活支援(生活ニーズ)の相談を受けます。

例えばこんなことはありませんか?

- ●デイサービスに通わない日も充実して過ごしたい。
- ●灯油を買いに行けない。
- ●髪をカットしたいけど、自宅でしてほしい。 などなど、生活していると相談したいことがありますよね。

地域にある資源、 情報、生活便利帳等を 活用し支援して いきます。

相談連絡先 白子町社会福祉協議会 ☎33-5746 生活支援コーディネーター大塚

家屋の全棟調査を実施

町では、7年間(第1期~第7期)をかけて、家屋の全棟調査を 実施しています。 令和6年度は第7期となります。

■調査目的と内容

公正かつ適正な固定資産税課税のため、既存の家屋や滅失された家屋等を現地調査し、現況の確認(写真撮影含む)と固定資産家屋台帳と照合します。

■調査方法 身分証明書を携帯した調査員が2人1組で行います。調査は原則、外観調査のみで家屋の中には入りません。 立ち会いは不要ですが、ご不在の場合でも敷地内に入らせていただくことがあります。

※調査員のなりすましにご注意ください。

問い合わせ 税務課 ☎33-2114

第フ期調査期間

4月中旬~令和7年3月下旬

※土日・祝日・年末年始を除く

調査時間 9時~17時

第7期調査対象地区

(継続) 中里地区・関区

(新規)古所地区・牛込地区

※調査対象地区以外の地区についても 調査を行う場合があります。

南白亀小学校150周年記念企画

~幕田魁心先生と書道で歴史を刻もう~

書家の幕田魁心先生をお招き して、書道のイベントを行い ました。縦3m、横5mの大 きな紙に、6年生が南白亀小 校歌の歌詞を書き、1~5年 生は手形を押し、波の模様を 描きました。幕田先生には、 「輝」という字を大きく書いて いただき、南白亀小学校の更 なる発展を全校で願いました。 幕田先生が揮毫する姿に、子 どもたちは見入っていました。



2/22~24 **小・**中学生が楽しく交流 「スキー交流教室」実施

新潟県 岩原スキー場へ行ってきました。 小・中学生を対象に「スキー交流教室」 が開催され、小学生41名、中学生17 名が参加しました。

この事業は、小中学生がともに参加する ことで交流をしながら協調性や責任感を 養うことを目的としております。

初心者も、インストラクターの丁寧な指 導・青少年相談員の補助により、上達が 早く、あっという間に子どもたちは滑れ るようになりました。

一面の銀世界で白子町では体験できない 経験を満喫してきました。



白子町教育委員会表彰

スポーツ大会や学芸等コンクールで優秀な成績を収めた 小中学生に対し表彰状の授与式が白子町青少年センター で行われました。

スポーツの部から優秀選手24人、団体は白子ジュニア サンダース(野球)、白子WAVE(サッカー)、白子 少年柔道クラブ、学芸の部は9人が御園教育長から表彰 されました。

また、多年にわたり関地区育成会長を努められ、児童の 交通安全指導および見守り活動に貢献された北田芳正氏 (南日当) に対して同日、感謝状が贈呈されました。



17

記知症りカフェリカフェリ

白子町では、認知症の人とその家族・地域住民・専門職が 集い、認知症の人や家族を支えるつながりを支援し、介護 負担の軽減等を図るため、町内の介護サービス事業所と連 携して認知症総合支援事業を行っています。

担当 健康福祉課介護保険係 ☎33-2113

さくら・カフェ

每週木曜日 11時~14時



認知症についての相談や情報を発信する集いの場です。どなたでもお気軽にご利用いただけます。 コーヒー・ドリンク各50円、軽食、フードバンクもあります。

- 場所何プロスパーコーポレーションさくら・居宅介護センター白子町関5968-2
- 申込 ☎0475-30-3773 さくら・介護センター 片岡

認知症サポーター 養成講座の受講について

認知症の方を見守り・支援する認知症 サポーターを養成しております。 養成講座の受講を希望される方は、 事前に左記の電話番号に申し込みを お願いいたします。 ご参加をお待ちしております。

自子町の子会

4月24日(水) 13時30分~15時30分

認知症についての理解を深める会です

介護支援福祉活動に前向きなスタッフ、認知症サポーター取得スタッフが皆さんをお待ちしています。 1人暮らしで外出が少ない高齢者、認知症の介護をされている方、地域の支援活動や相談相手をされている方など、広い範囲でのご参加をお待ちしております。

- 内 客 「認知症に関するためになるお話しや資料配布」 「本格的でありながらも、どなたにでもできる作品作り」 「介護の難しさや、現実、心配事を自由に話し合い」
- 対象者 年齢、男女問いません
- 費 用 作品材料代 100円
- 場所コンフォートありーな白子 白子町関1040-7(関小学校斜め前)
- 申込 ☎080-6588-2418 嶋田 (月~金) 9時~18時



高齢者福祉計画・介護保険事業計画(智器など)を策定しました

高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で、介護が必要になっても安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、白子町ひまわり長寿プラン策定委員会や町民の方々からの意見等を踏まえ、「白子町ひまわり長寿プラン第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定しました。

詳細は、町ホームページをご覧ください。

□介護保険料段階を13段階へ変更

今後の介護給付費の増加を見据え介護保険制度を持続させる観点から、介護保険料段階が9段階から13段階に変わります。令和6年度から8年度までの3か年の保険料基準額5,900円(月額)は据え置きとなります。

介護保険料段階一覧表

| 所得段階 | 対象者 | 保険料年額 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 第 1 段階 | 生活保護受給者の方老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方 | 20,100円 |
| 第 2 段階 | 世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方 | 34,300円 |
| 第 3 段階 | 世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方 | 48,400円 |
| 第 4 段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は非課税で、前年の課税年金 収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方 | 63,700円 |
| 第 5 段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は非課税で、前年の課税年金 収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の方 | 70,800円 |
| 第 6 段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方 | 84,900円 |
| 第 7 段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方 | 92,000円 |
| 第 8 段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方 | 106,200円 |
| 第 9 段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の方 | 120,300円 |
| 第10段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の方 | 134,500円 |
| 第11段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の方 | 148,600円 |
| 第12段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の方 | 162,800円 |
| 第13段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が720万円以上の方 | 169,900円 |

□利用者負担の変更(4月から)

4月1日から介護報酬改定に伴って、介護保険サービスに係る費用が変わるため、サービスを利用したときに 支払う利用者負担も変わる場合があります。

□介護施設・サービスを利用したときの居住費(滞在費)や負担限度額の基準等が一部変更(8月から)

介護施設・サービスを利用したときにかかる施設サービス費の自己負担分(1~3割)に加え、 居住費・食費・日常生活費を支払いますが、「居住費(滞在費)」の基準費用額が変更となります。 また、低所得の人は申請して認められた場合、居住費(滞在費)・食費は負担限度額まで の支払いになりますが、「居住費(滞在費)」の限度額が変更となります。

対象となる施設・サービス

- ●介護老人福祉施設(地域密着型も含む) ●介護老人保健施設
- ●短期入所生活介護(介護予防も含む) ●短期入所療養介護(介護予防も含む)

□介護予防支援を居宅介護支援事業者が行えるようになりました(4月から)

これまで、地域包括支援センターが行っていた介護予防支援を、市町村から指定を受けた居宅介護支援事業者でも行うことができます。

※介護予防ケアプランの作成および相談は無料です。(全額を介護保険で負担します)

□一部の福祉用具について、貸与と購入を選択できるようになりました (4月から) 固定用スロープ、歩行器 (歩行車を除く)、単点つえ (松葉づえを除く)、多点つえについては、

固定用スローブ、歩行器(歩行車を除く)、単点つえ(松葉つえを除く)、多点つえについては 福祉用具専門相談員またはケアマネジャーからの提案により、貸与と購入を選択できます。

問い合わせ 健康福祉課 介護保険係 ☎33-2113



19

企業立地奨励金等交付制度



町内で事業所の新設または増設を行う事業者に対して企業立地奨励金、雇用促進奨励金を交付します。

対象業種

全業種

(風営法に関する事業、宗教・政治活動に関する 事業、売買を目的とした再生可能エネルギー発 電事業を目的とする事業を除く。)

対象となる立地形態

〈新設〉

町内に事業所を有しない事業者が町内に新たに 対象事業所を設置

〈増設〉

町内に事業所を有する事業者が事業規模を拡大 する目的で当該対象事業所を増築し、もしくは 改築し、または本町に新たに対象事業所を設置

交付額

投下固定資産に係る各年度における固定資産税 の収納額に相当する額の範囲内

「交付の要件」

奨励金の交付を受けようとする事業者は、次に 掲げる要件を備えるものとして、あらかじめ町 長の指定を受ける必要があります。

- 投下固定資産の総額が新設の場合にあっては 5,000万円以上、増設の場合にあっては 2,000万円以上であること
- 新設の場合にあっては対象事業所において正 規雇用者が5人以上であること
- 増設の場合にあっては本町に既に有する事業 所において正規雇用者が5人以上であること
- 町税の滞納がないこと

交付期間

5年間



※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ 商工観光課 ☎33-2117

創業支援補助金交付制度

町内で創業する方に事業費を補助します。

【補助対象者】

- 町内に事業所等の設置を予定している方
- ・ 創業後、最低5年以上、町内で事業を継続する方
- ・白子町商工会が実施する創業相談を受け、商工会 が認めた方
- 特定創業支援等事業による支援を受けた方

【補助対象経費】

- 創業に必要な官公庁への申請書類作成に係る経費
- 店舗等借入費・設備費・マーケティング調査費・ 広報費

【補助金額】 補助交付対象経費の2分の1

【補助限度額】 100万円

問い合わせ 商 工 会 ☎33-2517

商工観光課 ☎33-2117

ワーキングを重ね 「白子町観光振興プラン」 を策定

白子町第5次総合計画後期基本計画の観光 振興ビジョンである「訪れたお客様の笑顔 がみられる魅力あるまちづくり」の実現に 向け、将来に向けた持続可能な新しい観光 のかたちに積極的に取り組んでいくことと して「白子町観光振興プラン(計画期間: 令和6年度から令和9年度までの4年間)| が策定されました。

本計画は、観光関係者のみでなく幅広いメン バーによるワーキングを重ね策定されたもの で、商工観光課にて閲覧ができます。

(町ホームページにおいても公表 しています。)



ふるさと納税の返礼品提供事業者を募集しています

町では、ふるさと納税制度による寄附をいただいた方へ、感謝の気持ちとして返礼品をお贈りしています。

町の魅力発信につながる地場産品やサービスを、返礼品として提供していただける事業者を募集しています。魅力ある返礼品を取りそろえることで、町をPRするとともに、商品等の販路拡大や地場産業の活性化が期待できます。

問い合わせ 商工観光課 ☎33-2117

(返礼品(地場産品)の主な要件)

- ●町内で生産、製造、加工またはサービスの提供を 行っているもの、もしくは町内で生産された農産 物等を原料に加工・製造・販売を行っているもの。
- 品質および数量の面において、安定 供給が見込めるもの。(期間限定・ 数量限定で供給することは可能)
- 法令の規定を遵守しているもの。



令和6年度 狂犬病予防集合注射を実施します

▶集合注射予定表

| | •• •• | |
|-------------|------------|---------------|
| 実施日 | 実 施 場 所 | 実 施 時 間 |
| | JA長生白子支所 | 13時10分~13時35分 |
| 4/16 | 剃金東部青年館 | 13時50分~14時15分 |
| (火) | 八斗東区公民館 | 14時30分~14時55分 |
| | 幸治東部青年館 | 15時10分~15時30分 |
| 4 / 4 7 | 白潟ふれあいセンター | 13時10分~13時35分 |
| 4/17 (水) | 牛込北入地青年館 | 13時50分~14時10分 |
| (7/\) | 南日当自治会館 | 14時25分~14時50分 |
| | 関南区農村協同館 | 13時10分~13時25分 |
| 4/18 | 中里西公民館 | 13時40分~13時55分 |
| (木) | 南川岸住吉神社 | 14時10分~14時35分 |
| | 浜宿東部青年館 | 14時50分~15時15分 |
| 5/12 (⊟) | 白 子 町 役 場 | 13時00分~15時00分 |

▶登録・注射・注射済票交付手数料

| | 新規 | 登録済 | | |
|-----------|--------|--------|--|--|
| 登録手数料 | 3,000円 | | | |
| 注射手数料 | 2,950円 | 2,950円 | | |
| 注射済票交付手数料 | 550円 | 550円 | | |
| 合 計 | 6,500円 | 3,500円 | | |

▶持参するもの

登録していない場合

- 料金 (1頭 6,500円)
- *犬の登録確認票および問診票

登録している場合

- 料金 (1頭 3,500円)
- 問診票(4月1日過ぎに郵送します)
- *新規に登録する場合の犬の登録確認票および問診票は集合注射実施会場または環境課窓□で配布しています。
- ○問診票には、当日の犬の状態を記入し 署名してください。

次の場合は、会場で注射が受けられませんので、獣医師にご相談ください。

- (1)病気で治療中または健康上、問題があると思われる犬。
- (2)今までに予防注射を受けて体調が悪くなった犬。(アレルギー等)
- (3)1ヶ月以内に他の予防注射を受けた犬。(4)犬が著しい興奮状態にある場合。
- (5)犬を保定(押さえる、静かにさせる) することのできないとき。
- (6)人を咬んだことのある犬。(狂犬病鑑定が済んでいない場合)
- ●雨天でも実施しますが、ワクチンの副作用等が懸念されますので、なるべく雨天以外の時に接種をしてください。
- ●狂犬病予防法により、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。
- ●首輪・リードなどは、確実、安全なものをお使いください。

▶こんな時は環境課で手続きを!

- 登録していた犬が死亡したとき。(電話連絡または電子申請でも手続きできます)
- 他市町村から転入し、前の住所地で犬の登録をしていたとき。 転入の手続きをしないと集合注射は受けられないので事前に手続きをしてください。

問い合わせ 環境課 ☎33-2118

21 2024-4

令和6年度国民年金保険料

令和5年度 月額 16.520円



令和6年度

16,980円

●老齢基礎年金に上乗せ!付加年金制度

付加保険料 月額400円

付加年金受給額(年額) 200円 × 付加保険料納付月数



第1号被保険者または任意加入被保険者(65歳未満)が国民年金保険料に加えて付加保険料を納めることができます。(保険料の免除・納付猶予を受けている方、国民年金基金に加入している方は納められません。)

老齢基礎年金を受給する際に、付加保険料を納めた期間(月数)に応じた金額が上乗せされます。

●お得な前納制度

「前納制度」を利用して国民年金保険料を納付すると、毎月納める場合より割引になります。

毎月納付する場合の1年分の国民年金保険料は

令和6年度 16,980円×12か月=203,760円



| | 現金納付 クレジットカード納付 | □座振替 |
|----------------------------------------|---------------------------|------------------------------|
| 2年分を前納する場合 | 398,590円 15,290円割引 | 397,290円 16,590円割引 |
| 1年分を前納する場合 | 200,140円 3,620円割引 | 199,490円 4,270円割引 |
| 6 ヵ月分ずつ前納する場合 4~9月分、 10~翌年3月分を前納 | 202,100円(1年分) 1,660円割引 | 201,440円(1年分) 2,320円割引 |
| 口座振替の早割 当月保険料を当月末に 引き落とし | | 203,040円 720円割引 |



令和6年3月以降の受付分からは年度の途中でも、年度末(または翌年度末)までの保険料をまとめて□座振替・クレジットカード納付ができます。 現金納付で前納の納付書は、4月上旬に郵送されます。

問い合わせ 千葉年金事務所 ☎043-242-6320

しらこ俳句会



河 野 白潟小1年 さくら

厨元気いっぱい大きく咲いたヒマワ リをみごとに描きました。花を見 ている友達もとても楽しそうです。



対斉 とう藤

郵花火の光を1本1本丁寧にスクラッ 化人の元を「本「本」等にスフファ チし、仕上げにスポンジで光や煙を 描きました。 カラフルな花火が夜空いっぱいに広 がる作品に仕上がりました。

大多和 関小1年

憧 かがある。

かがある。

かがある。

かがある。

からまる。

からまる。 り越えなければならない冷たい シャワーの洗礼。白い絵の具を つけた筆を勢い良く動かして水 が出る様子を上手に表現しました。子供たちの表情から悲鳴が こちらまで聞こえてきそうです。

南白亀小3年 瑠 空

める作者。

春雨や迎え待つ人帰る人はるさめ むか ま ひとかえ ひと

田た

邊な

和力

子こ

静かに細かい春の雨。駅前での風景を見つ

り返しが心地良い。

かんばせの艶失はず古雛路地裏の少し妖しき猫の恋 啓蟄や今日はにぎやか登校児祭礼の旗ひらめいて二月かな

を発見した作者は、すぐにこの句をひらめい 出した人。それぞれに人の思いや行動の違い

駅前の春雨の風景が目に見える様である。

(片岡幹男

春雨や迎え待つ人帰る人

片岡 幹

男

選

ウインドウに並ぶマネキン春来る

田邊和子

迎えを待つ人が居る一方で傘を持たず歩き

灯台の岬に群れ咲く水仙花 赤い靴はいて春待つ人形かな

金井道子

中村豊子

言葉の解説

猫の恋…早春の盛りのついた猫の行動 かんばせ…顔つき、容貌 春泥…春の雪解けや霜解けによるぬかるみ。 初音…鶯・ホトトギスなどその年の初めての泣き声。 啓蟄…冬ごもりの虫がはい出る太陽暦3月5日頃。

句の周辺

緑なり 川かわ 美代よる

に満ち足りた気分の作者である。 る長寿に感謝し、蓬餅を食べる今にも、幸せ あるがまま生きて今あり蓬餅 いも病も自分の人生と受け止めること。今あ 「あるがまま」とは、気負わず自然体で老 一読して、「生きて今あり」の「い」 の繰 野童の轍を狭め草萌ゆる 野童の地に打ちおろす老の鍬 大学 せば も 片岡昭男

片岡幹男

まれる 春泥を抜け出てかるき猫車 のようでは、 秋葉晴耕 備中の五重塔やれんげ道を立ちらうごとうのとうを立ているというできるのとうできるのとうできるのというできるというできない。

啓蟄や軽きと思ふ鍬さばき 御園満映

初音して少し潤みし裏の山あるがまま生きて今あり蓬餅

緑川美代子

23

4月/Mar くちしのこよみ



| = | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 31 | 4/1 青少年センター休館日 移動交番(公) 13時30分~15時 | 2 | 3 心配ごと相談(公) 9時~12時 予約制☎33-5746 | 4 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関) | 5 胃がん検診(健セ) 8時~10時 予約制(くわしくは 15ページ参照) 移動交番(青セ) 10時~11時30分 | 6 |
| 7 | 8 青少年センター休館日 胃がん検診(係 | 9 建セ) 8時~10時(- | 10 心配ごと・人権・ 行政相談(公) 9時~12時 予約制☎33-5746 | 11 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白) 15ページ参照 | 12 移動交番(公) 13時30分~15時 | 13 |
| 14 | 15 青少年センター休館日 | 16 | 17 心配ごと相談(公) 9時~12時 予約制☎33-5746 | 18 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白) | 19 | 20 |
| 21 | 22 青少年センター休館日 | 23 移動交番(青セ) 13時30分~15時 | 24 こあらっこ (健セ) 子育て相談 13時30分~※予約制 (ライフサポート ファイル・母子手帳) 心配ごと相談(公) 9時~12時 予約制☎33-5746 | 25 不燃ゴミ(白) 粗大ゴミ(関) 資源ゴミ(南) 乳児健診(健セ) 〇R5年12月生 (母子手帳・バスタオル) 〇R5年4、9月生 (母子手帳・バスタオル・使用中の歯ブラシ) | 26 | 27 |
| 28 休日開庁 8時30分~12時 | 29 昭和の日 青少年センター休館日 | 30 青少年センター休館日 | 5/1 | 2 | ●固定資産税… | 4 か 納税 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター (関)…関地区 (南)…南白亀地区 (白)…白潟地区

●休日の当番医案内

※あらかじめ医療機関へ連絡してから受診してください。

- ▶休日当番医の診療時間 午前 9 時~午後 5 時
- ▶変更になる場合もありますので、「医療機関」または「消防本部」 (0475-24-0119) に確認してください。

| 月日 | 内 | | 科 | | | 外 | | 科 |
|-------|--------|--------------|--------------|---|----|-----|---|--------------|
| 4月7日 | 長 島 | 医 院 | 0475-42-8800 | 宍 | 倉 | 病 | 院 | 0475-24-2171 |
| 4月14日 | すだ内科 | 斗 医 院 | 0475-24-7717 | 菅 | 原 | 病 | 院 | 0475-25-1171 |
| 4月21日 | よねもと整 | ೬ 形外科 | 0475-40-1065 | 宍 | 倉 | 病 | 院 | 0475-24-2171 |
| 4月28日 | いちのみやク | フリニック | 0475-42-1616 | 公 | 立長 | 生 病 | 院 | 0475-34-2121 |
| 4月29日 | むなかたク | リニック | 0475-44-5155 | 菅 | 原 | 病 | 院 | 0475-25-1171 |



※広報の送付を希望される方 に郵送しています。

ご希望の方は、企画財政課 へお申し込みください。

こども急病 電話相談 ☆局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939 毎日 午後7時~翌日午前8時

夜間急病

診療科目 内科・小児科 長生郡市保健センター内 (茂原市八千代1-5-4)

診療時間 午後8時~午後11時 **受付時間** 午後7時45分~午後10時45分 ☎0475-24-1010

〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2 ■編集・発行/白子町役場 企画財政課 ☎33-2180 ■Eメールアドレス info@town.shirako.lg.jp ■ホームページアドレス https://www.town.shirako.lg.jp

※「☎33-| から始まる電話番号の市外局番は、「0475 | です。